ACSES ニュースレター_１９９２号（2020 年 12 月７日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（22 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇水虫治療薬に睡眠導入剤の成分混入　メーカーが自主回収へ<放送報道>
◇大阪・和泉のリサイクル業者で火災　敷地内のビニール廃材燃える　けが人なし<新聞報道>
◇その他の事故、事件
・医療機器の自主回収について（クラス１）（販売名：S-ICD パルスジェネレータ)<厚生労働省>
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について<消費者庁>
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について<消費者庁>
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電子レンジ、自転車)<消費者庁>
◇事故、事件の続報
・石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカー等による回収について（第２報）<厚生労働省>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・ダイキンへの賠償命令確定　室外機出火、製品に欠陥<Web 報道>
・労災レセプト電算処理システム　マスタコード<厚生労働省>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２１３報）<厚生労働省>
[原子力施設全般]
・大飯原発の設置許可取り消し　規制委判断「不合理」―原発訴訟で初・大阪地裁<Web 報道>
[大震災対策]
・南海トラフ地震、防潮堤整備などの対策で犠牲者７万 2000 人減　静岡県内被害を試算<新聞報道>
[大災害対策]
・災害危険区域の人口が 70%に　2050 年、国交省推計<Web 報道>
・蓄電池や検温装置の税負担減　防災投資で追加―２１年度改正<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇大学生宅で鍋パーティー、参加の６人全員が感染<新聞報道>
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇治療薬、検査薬等
◇インフル吸入薬、回避呼び掛けも　飛沫でコロナ感染懸念<Web 報道>
◇大学等関係
・新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)<文部科学省>／上着着用常時換気を　学校衛生マニュアル改訂<新聞報道>
・大阪「赤信号」　悩む大学　オンライン授業重視　課外活動制限も<新聞報道>
・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について<Web 報道>
◇医療従事者をはじめ身近な人に「ありがとう」をＳＮＳで<厚生労働省>
◇マスコミ報道　見出し
[3] 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見募集（パブリックコメント）について<環境省>

枇杷（ビワ）

[4] 医薬品
◇HPV ワクチン、男性にも拡大　効能を追加、公的救済対象〈Web 報道〉
[5] 食品安全衛生関係
◇食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 195 号）〈官報〉
◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 380 号）〈官報〉
◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 381 号）〈官報〉
◇酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件（国税庁告示第 22 号）〈官報〉
[6] 廃棄物関係
◇コロナ踏まえ食品ロス削減で提言〈放送報道〉
[7] 温暖化対策関係
◇「日本の気候変動 2020」を公表しました〈文部科学省〉
◇温室効果ガス「実質ゼロ」へ 2 兆円規模の基金創設　行政手続き 5 年以内オンライン化　経済対策案〈新聞報道〉
◇英国、30 年に排出量 68%削減　温室効果ガス目標を引き上げ〈新聞報道〉
[8] 環境安全関係
◇（仮称）石狩聚富風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
◇自動車環境規制で先行する欧米や中国にらみ、電動化へかじ切る政府　新車「脱ガソリン」化〈新聞報道〉
[9] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　１件
[10] その他省庁発表　１件
[11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　14 件　　［開催記録、報告、資料等］　２件
[12] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：７件　◇薬物関係：１件　◇その他：２件
[付録]
◇「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」ページを公開しました〈厚生労働省〉
◇「携帯料金プランに関する注意喚起「自分に合った料金プランになっていますか?」を公表しました。〈消費者庁〉／携帯電話の料金プラン、最適？　消費者庁、注意点を説明〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇水虫治療薬に睡眠導入剤の成分混入　メーカーが自主回収へ
＜NHK　2020 年 12 月 5 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201205/k10012747311000.html
福井県の医薬品メーカーが製造した水虫などの治療薬に睡眠導入剤の成分が混入していることが分かり、メーカーが 9 万錠余りを自主回収すると発表しました。
自主回収するのは福井県あわら市の医薬品メーカー「小林化工」が製造・販売する水虫などの真菌症の治療薬「イトラコナゾール錠 50『MEEK』」のうち、ことし 6 月から 7 月にかけて製造された 9 万錠余りです。
「小林化工」は 4 日夜、福井県庁で記者会見し、今月 1 日ごろから岐阜、大阪、佐賀の 3 府県の患者から服用後に意識がもうろうとするなどの連絡が相次ぎ、調査したところ、製造過程で社員が誤って睡眠導入剤の成分を入

れたことがわかったと説明しました。
これまでに3府県の合わせて12人に意識を失うなどの症状が出て、中には車を運転中にドライバーが意識を失って事故が起きたケースも報告されているということです。
回収対象のロット番号は、「T0EG08」で、小林化工は、絶対に服用せず、直ちに連絡してほしいと呼びかけています。
連絡先の電話番号は0120-37-0690です。

◇大阪・和泉のリサイクル業者で火災　敷地内のビニール廃材燃える　けが人なし
＜毎日新聞　2020年12月5日＞　https://mainichi.jp/articles/20201205/k00/00m/040/135000c
　5日午後3時15分ごろ、大阪府和泉市納花町の「日興通商」の敷地内から煙が上がっていると勤務中だった男性従業員から119番があった。敷地内に置かれているビニールの廃材が燃え、約2時間半後にほぼ消し止められた。和泉市消防本部によると、けが人はいないという。
　大阪府警和泉署によると、同社は使用済みのビニール製品のリサイクル業を営んでおり、敷地内には回収したビニール袋などが少なくとも200トン置かれていた。当時は社員4人が出勤しており、全員敷地内の事務所で休憩中だったという。同署が出火原因を調べている。

◇その他の事故、事件
・医療機器の自主回収について（クラス１）（販売名：S-ICD パルスジェネレータ）
＜厚生労働省　2016年12月4日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7oCxF51e3MY9kLRY
本日、東京都より、ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社が下記の医療機器の自主回収に着手した旨の情報提供がなされましたので、お知らせいたします。

記

一般的名称：自動植込み型除細動器
販売名：S-ICD パルスジェネレータ
出荷数量：102台
出荷時期：平成28年１月27日から平成30年２月23日まで

東京都における報道発表資料　　https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/000701804.pdf
---

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2016年12月3日＞
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_201203_01.pdf
　　生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：31 件
　　うち重大事故等として通知された事案：15 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2016年12月3日＞
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_201203_02.pdf
　1.事故情報(食中毒情報を除く。)：３件、2.リコール・自主回収情報：８件、3.食中毒情報：５件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電子レンジ、自転車)
＜消費者庁　2016年12月4日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022320/
　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_201204_01.pdf
特記事項:
　１　小泉成器株式会社が輸入した電子レンジのリコール(無償改修)
　２　ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車のリコール(無償点検・改修)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件（うち草焼きバーナー１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：４件
（うち電子レンジ１件、リチウム電池内蔵充電器１件、ウェアラブル端末（リストバンド型、充電式）１件、自転車１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：４件
（うち食器乾燥機付流し台１件、自転車１件、ポータブル電源（リチウムイオン）１件、エアコン（室外機）１件）

◇***事故、事件の続報***

・石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカー等による回収について（第２報）

＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0ryNK6Vi4PoBrEhY

令和２年 11 月 27 日付けで、(株) 堀木工所が製造・販売した製品（CARACO バスマット及びコースター）に石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、メーカー等による回収が行われることをお知らせしましたが、その後、新たに以下の商品にも石綿（アスベスト）が含まれている可能性があること等が分かりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１　新たに石綿含有の可能性があることが判明した製品
　１　メーカー　　(株) 堀木工所（大阪府貝塚市二色南町５－３）
　２　製品名等　　エコ・ホリン（消臭・調湿材）
　　※　石綿含有が確認されたバスマット、コースターと同じ原材料から製造されていた商品です。
　　※　商品の詳細等についてはメーカーまでお問い合わせ下さい。
　３　流通数（販売済み数）　　3,020 枚

＜対象製品をお持ちの皆様へ＞

○　対象製品をお持ちの方は、回収方法などについて、以下のメーカーの問合せ窓口にご連絡下さい。
なお、メーカーから直接購入された方は、回収方法等について後日メーカーから皆様のところに連絡が行きますので、ご連絡をお待ち下さい。
0120-001-937（株式会社堀木工所）

○　メーカー等が回収しますので、ごみ等で廃棄したり、メーカー指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

２　石綿含有が判明したバスマット・コースターの販売ルートについて

(株) 堀木工所が製造・販売した製品（CARACO バスマット及びコースター）につきまして、11 月 27 日のプレスリリースでインターネット販売や大阪府貝塚市ふるさと納税返礼品として流通しており、これらの方法で購入された方は貝塚市又はメーカーが販売先を把握しているとお知らせしたところですが、その後以下の方法でも販売されていたことが判明しました。

・雑貨店、百貨店等の一般店舗での販売
・メーカーから購入した業者によるインターネット販売

これらの方法で購入された方は、メーカーが販売先を特定できていない可能性がありますので、回収方法などについて、以下のメーカーの問合せ窓口にご連絡下さい。
0120-001-937（株式会社堀木工所）

○　バスマットやコースターを通常の使い方で使用している限りは石綿(アスベスト)が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありませんが、削ったり割ったりした場合には飛散するおそれがありますので、削ったり割ったりしないようにお願いします。

○　もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収まで保管してください。

○　メーカー等が回収しますので、ごみ等で廃棄したり、メーカー指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

＜石綿対策についてのお問い合わせ＞

○　石綿対策についてのお問い合わせは、厚生労働省までお問い合わせ下さい。
（厚生労働省の問合せ先）　03-6812-7808　　平日対応時間：08:30～18:15
休日対応時間：10:00～17:00（当分の間）

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・ダイキンへの賠償命令確定　室外機出火、製品に欠陥
＜共同通信　2020 年 12 月 3 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/09e4c579a24b39547a12401002ec6a1579bea4eb

千葉県松戸市の教会火災を巡り、エアコン室外機の欠陥が原因だとして、牧師らが製造物責任法（PL 法）に基づき損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第 3 小法廷（林道晴裁判長）は、製造元のダイキン工業（大阪市）の上告を退ける決定をした。1 日付。配線のショートで部品から発火した可能性があるとして約 750 万円の支払いを命じた二審東京高裁判決が確定した。

判決によると、2012 年 10 月、松戸市の教会から出火し、約 73 平方メートルを焼損。牧師らがやけどを負い、2 階ベランダの室外機周辺が最も激しく焼けていた。

・労災レセプト電算処理システム　マスタコード
＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6oS1E51a2MI5lfBY

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２１３報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzqEGlN_D2qGvNdRY

１　自治体の検査結果
　岩手県、宮城県、仙台市、栃木県、埼玉県、さいたま市、東京都、文京区、神奈川県、横浜市、新潟県、浜松市、名古屋市、京都府、京都市、大阪府、大阪市、枚方市、徳島県
　※ 基準値超過　　１件
　　No.195　栃木県産　イノシシ肉　(Cs：240 Bq/kg)

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
　※ 基準値超過　４件
　　No.1　岩手県産　コウタケ　(Cs：140 Bq/kg)
　　No.2　岩手県産　サクラシメジ　(Cs：110 Bq/kg)
　　No.2242　福島県産　イノシシ　(Cs：180 Bq/kg)
　　No.2257　長野県産　コウタケ　(Cs：290 Bq/kg)

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査
　※ 基準値超過　なし

[原子力施設全般]

・大飯原発の設置許可取り消し　規制委判断「不合理」―原発訴訟で初・大阪地裁
＜時事通信　2020 年 12 月 4 日＞　https://news.goo.ne.jp/article/jiji/nation/jiji-201204X828.html

関西電力大飯原発３、４号機（福井県おおい町）をめぐり、想定される地震の揺れ（基準地震動）が過小評価されているとして、福井県など１１府県の住民１２７人が原子力規制委員会の設置変更許可処分の取り消しを求めた訴訟の判決で、大阪地裁の森鍵一裁判長は４日、「規制委の判断には不合理な点がある」と述べ、処分を取り消した。

東京電力福島第１原発事故以降、原発の設置変更許可を取り消す司法判断は初めて。規制委は他の原発も同様の手法で審査しており、判決は大きな影響を及ぼしそうだ。

規制委は福島第１原発事故を教訓に改定された新規制基準に基づき、電力会社が策定した基準地震動の妥当性

などを審査。新基準を満たしたと判断されれば、設置変更許可を出す。

住民側は、基準地震動が過小評価され、想定を超える大きな地震が起きることが考慮されていないと主張。国側は、耐震性は余裕を持って設計されており、仮に基準地震動を超える地震が発生しても安全機能を直ちに喪失することはないと反論していた。

・「立地地域の住民翻弄される」　地元町長、戸惑い　大飯原発訴訟

＜毎日新聞　2020 年 12 月 4 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201204/k00/00m/040/368000c

・「規制委の判断は何だったのか」大飯原発判決に各界動揺

＜朝日新聞　2020 年 12 月 5 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND4745RND4PTIL01K.html?iref=comtop_7_01

・原発、安全の根幹揺らいだ　判決が重くみた「ばらつき」

＜朝日新聞　2020 年 12 月 4 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND4739GND4PTIL01H.html?iref=comtop_list_01

[大震災対策]

・南海トラフ地震、防潮堤整備などの対策で犠牲者 7 万 2000 人減　静岡県内被害を試算

＜毎日新聞　2020 年 12 月 3 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201203/k00/00m/040/158000c

南海トラフ巨大地震が発生した場合に静岡県内で想定される犠牲者数（最悪の場合 10 万 5000 人）について、県は 2 日、防潮堤の整備などの対策によって約 7 万 2000 人減らす減災効果があったと試算した。

県は被害想定をできる限り減らすため、2013 年度に「地震・津波対策アクションプログラム」を策定した。22 年度までの 10 年間で、犠牲者を 8 割減少させることを目標にしている。

公表した試算は 19 年度末時点。想定される犠牲者の約 7 割減少が見込まれるとしている。減少の内訳は、津波で約 6 万 9000 人減、建物崩壊・火災で約 3100 人減。試算の根拠となった対策として、浜松市沿岸の防潮堤完成▽避難タワーや避難ビルの確保▽耐震化率の向上――などを挙げた。

今後は計画されている防潮堤の整備や早期避難に対する県民意識の醸成を推進する。川勝平太知事は「県民の命を守る対策をこれまで以上に進めたい」と述べた。

[大災害対策]

・災害危険区域の人口が 70%に　2050 年、国交省推計

＜共同通信　2020 年 12 月 3 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/1390ba04c873746e45262cecdd45a9e3b709e6d0

国土交通省は 3 日、洪水や土砂災害、地震、津波の被害に遭う恐れが高い「災害リスクエリア」に居住する人口の割合が、2050 年には 70.5%に達するとの試算結果を公表した。同省は「リスクを認識してもらい、自治体の防災計画や住民の避難行動の参考にしてほしい」と話している。

洪水や津波の浸水想定区域や、今後 30 年間で震度 6 弱以上の地震発生確率が比較的高い区域などを人口分布と照らし合わせた。総人口は減少する一方、リスクエリア内に住む人はそれほど減らず、15 年の 67.7%から 2.8 ポイント増える。

災害ごとの被災人口割合は地震 58.9%、洪水 30.5%、津波 5.9%。

・蓄電池や検温装置の税負担減　防災投資で追加―２１年度改正

＜時事ドットコム　2020 年 12 月 4 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120300835&g=eco

政府・与党が、中小企業の防災・減災投資を促す税制上の特例措置の対象に、非常用の蓄電池や検温に用いるサーモグラフィーを追加する方針を固めたことが３日、明らかになった。頻発する自然災害への備えを後押しするとともに新型コロナウイルス感染抑制につなげる。１０日に取りまとめる２０２１年度税制改正大綱に盛り込む。

特例措置は中小企業が自然災害に備えて発電機や排水ポンプなどに設備投資した際、投資額の２０％も経費と見なすことで、法人税負担を軽減する仕組み。蓄電池などに適用対象を広げた上で、２０年度末までの期限を２

年延長する。

都心にオフィスを構える企業などの間で、台風や豪雨、地震による被災に備えて、事業継続のために蓄電池を配備する動きが出ている。コロナ禍を受け従業員、顧客の安全確保を目的に非接触型の検温需要の高まりにも対応する。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(12月5日各自治体公表資料集計分)
＜厚生労働省　2016年12月6日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15289.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和２年12月5日版）
＜厚生労働省　2016年12月5日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15286.html
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2016年12月5日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15287.html
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2016年12月4日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2rSFI61q6PIJpABY

◇大学生宅で鍋パーティー、参加の６人全員が感染
＜読売新聞　2020年12月4日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20201204-OYT1T50040/

和歌山県は３日、県内で新たに男女７人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。いずれも症状は安定しているか無症状。このうち４人は一緒に食事をした友人同士で、すでに発表している２人と合わせて計６人が陽性となり、１４例目のクラスター（感染集団）に認定された。県内の感染者数は計４７８人。

発表によると、４人はいずれも２０歳代で、和歌山市や海南保健所管内の大学生や専門学校生の男女。１日に感染が判明した同市の男子大学生（１０歳代）の自宅で１１月２４日に開かれた鍋パーティーの参加者で、２日に判明した同市のアルバイト男性（２０歳代）を含めて参加した６人全員が感染した。

ほかの３人もすでに判明している感染者の関係者で、いずれも和歌山市内の無職女性（５０歳代）、介護職員女性（４０歳代）、無職女性（７０歳代）。

◇川越の中学校で３５人集団感染
＜NHK　2020年12月7日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20201206/1000057159.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・世界の死者１５０万人超　米国では最多記録―新型コロナ
＜時事通信　2020年12月4日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120400175&g=int
・アメリカ 新型コロナの感染者 急増 5日間で100万人超える
＜NHK　2020年12月7日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201207/k10012749671000.html
・北海道・旭川の病院クラスター拡大　厚生病院最多214人　吉田病院173人
＜毎日新聞　2020年12月4日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/4ac3fbfee8bf7eb1231da6fde2796d70663b5075
・児童生徒3303人がコロナ感染　休校判断は保健所の指導後
＜共同通信　2020年12月3日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/2b806bfe19442e97fc586f3f7de20f36b8103c70
・福井・大飯原発で作業員がコロナ感染　150人が自宅待機、工事の一部中断
＜毎日新聞　2020年12月4日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/8f0f7eeb1ada4d0e4f2139ed25acece3352a9c8a

---

[対策・予防]

◇省庁発表

・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制・監視体制・感染の状況）について（６指標）を更新しました

＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html

・「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」を更新しました

＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6oTB1rvj0nFJozBY

◇治療薬、検査薬等

・モスクワ市、医師や教師への接種開始　ロシア産新型コロナワクチン

＜時事通信　2020 年 12 月 5 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120500389&g=int

・年内の出荷量半減か　米ファイザーのコロナワクチン―報道

＜時事通信　2020 年 12 月 4 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2480953

・新型コロナ ワクチン接種 ロシア モスクワで今週末から整う

＜NHK　2020 年 12 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201204/k10012745321000.html

・新型コロナウイルスのワクチン イギリスに到着とメディア報道

＜NHK　2020 年 12 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201204/k10012745301000.html

・英、7 日にもワクチン接種開始　新型コロナ、80 万回分供給

＜共同通信　2020 年 12 月 3 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/43cbffac7cfcbbc5e86f69ebd184eecf8b54742d

・フランス、来年 2 月までにワクチン 100 万人に提供　EU 各国も供給体制準備急ぐ

＜毎日新聞　2020 年 12 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/86e176092df921a485fb4491c637d851b7de5afe

・中国、年内にワクチン承認の見通し　「6 億回分出荷」と専門家

＜毎日新聞　2020 年 12 月 5 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201205/k00/00m/030/015000c

・国産ワクチン、２２年以降　各社開発も、海外に遅れ―新型コロナ

＜時事ドットコム　2020 年 12 月 4 日＞

https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120300942&g=soc&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

・ワクチンだけではコロナ消滅せず WHO が警告

＜AFP＝時事　2020 年 12 月 5 日＞　https://www.afpbb.com/articles/-/3319731

◇インフル吸入薬、回避呼び掛けも　飛沫でコロナ感染懸念

＜共同通信　2020 年 12 月 3 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/71e56349d8f4f7708581b75c2fd8fea3532f87c9

医療現場で吸入タイプの治療薬の使用を控える動きが広がっている。吸入薬はインフルエンザの治療薬などとして普及しているが、インフルにかかった患者が新型コロナウイルスにも感染していた場合、せき込んで飛沫のリスクがあることに加え、薬剤師の服薬指導に時間がかかり薬局が密になる懸念もある。新型コロナとインフルの同時流行が懸念される中、一部の薬剤師会などは飲み薬タイプをできるだけ使うよう呼び掛けている。

吸入薬は専用の装置を使い、口から吸い込み気管支や肺に作用させる。局所に直接投与するので全身の副作用が出にくいと言われている。

◇大学等関係

・新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)

＜文部科学省　2020 年 12 月 3 日＞

https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)別添資料
https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf
関係法令抜粋

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について（令和２年12月３日）
https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_03.pdf

・<u>上着着用常時換気を　学校衛生マニュアル改訂</u>
＜朝日新聞　2020年12月４日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S14719039.html
冬場の学校での新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省は3目、衛生管理マニュアルを改訂し、全国の教育委員会などに通知した。教室の換気を常に行うことを求め、授業中に上着を着用するよう勧める。一方、校内で感染者が出た場合は臨時休校するとしていた対応を見直し、感染拡大の可能性が低ければ休校は必要ないとした。
文科省によると、６月１日～11月25日に感染が報告された児童生徒は計3303人、教職員は計471人、幼稚園関係者は計206人。このうち小学生の６％、中学生の10％、高校生の24％が校内感染だった。
文科省は自治体による休校の判断について、「地域一斉の休校は、社会経済活動全体を停止する場合の措置で、学校のみを休校とすることは避けるべきだ」とマニュアルを改訂。学校ごとの休校の判断も、校内で複数の感染者が出たり、感染者がマスク無しで不特定多数と接触したりしていなければ、必要ないとした。
換気方法も例示。廊下と窓側を対角に開け、聞け幅は10～20センチと目安を示した。

・<u>大阪「赤信号」 悩む大学　オンライン授業重視　課外活動制限も</u>
＜朝日新聞　2020年12月５日＞
大阪府が独自基準「大阪モデル」で非常事態を表す「赤信号」を点灯したことを受け、多くの学生を抱える府内の大学も対策を迫られた。秋学期から再開した対面授業を続けるか、集団感染が発生している課外活動をどう扱うか。大学によって判断が分かれている。
「赤信号はかなりインパクトがあった」。**府立大**（堺市中区）企画総務課の担当者は話す。府が府民に不要不急の外出自粛を呼びかけたうえ、大学には特に、学生への対策徹底を求められた。
教員から「大学に行っていいのか」「公共交通機関を使っていいのか」といった声が寄せられ、「少なくとも移動の機会を減らす必要がある」と判断。４日に緊急対策本部会議を開いて、講義型の授業はできるだけオンラインとし、実験・実習も不急であれば中止とすることに決めた。これまで課外活動をする学生に対して会食をしないよう約束させてきたが、全学生にも呼びかけるという。大学側は、「あなたの行動が医療崩壊を招く」「一人ひとりの思いやりが医療崩壊を防ぐ」というメッセージを出すことにしている。
大阪市立大（大阪市住吉区）も４日に臨時で会議を開き、21日まで対面での課外活動を禁止にした。市立大では４日までに、会食やサークル活動などをした９グループの学生計11人の感染が判明している。これを受け、すでに全学生に対して「５人以上、または２時間以上の会食」「カラオケ店やライブハウスへの立ち入り」「旅行」を「厳に禁止」とする通知を出していた。
一方、授業を通した感染リスクは低いとみて、対面授業は今後も続ける。
大阪大（吹田市）は赤信号が点灯した場合、独自の基準に基づき、学内の行動に対する制限のレベルを上げる予定だった。授業は原則オンライン▽研究は学生数をふだんの7割▽課外活動は全面停止とすることを想定していたが、見送った。府が３日の対策本部会議で、教育活動に大きな制限をかけないと決めたからだ。阪大安全衛生管理室の担当者は「府の発信から『教育を止めない』というメッセージを読み取った」という。生活面で気をつけることとして、全学生と教職員に「家族以外との会食」を禁じている。

近畿大（東大阪市）も対面授業は減らさない一方、赤信号の点灯中は課外活動施設の使用を停止。活動自体は止めていない。

関西大（吹田市）も対面授業はこれまで通りとした。一方、課外活動と学内施設の貸し出しについて、独自の基準に沿ってレベルを上げた。12月31日までは、課外活動は感染対策をする条件で続けることができるが、合宿や30人を超すミーティングは禁止にした。

〇大阪府内の大学（一部）の現在の対応

・大阪大

授業はオンラインを積極的に使いつつ、教室の定員を通常の３分の２以下にして対面式も可。研究は、研究室の滞在時間をできるだけ短く。課外活動は活動計画と感染対策を書いた書類を出せば可

・大阪府立大

講義型の授業はできるだけオンライン、実験・実習は不急の場合は当面中止。課外活動は、会食や旅行はしないという誓約書を出せば可

・大阪市立大

授業はオンラインを基本としつつ、感染対策を徹底したうえで対面式も可。研究は現場の滞在時間をできるだけ短くし、可能なら自宅で。課外活動は１回２時間以内、前後の会食や旅行などは禁止

・関西大

授業は対面式を基本としつつ、オンラインでも行える。研究は感染防止に気をつけつつ通常通り。課外活動は「夜間の繁華街へ出歩く行動は慎む」などのルールを守ったうえで可

・志願者減少、約 500 大学が「懸念」　コロナ禍の入試

＜朝日新聞　2020 年 12 月 6 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND6640GNCRUTIL005.html?iref=comtop_7_06

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(12/4 更新)

＜大学プレスセンター　2020 年 12 月 4 日＞

https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(11/24 更新)

＜大学プレスセンター　2020 年 11 月 24 日＞

https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

・埼玉の県立高、冬休みの部活動は原則禁止　コロナ対策

＜朝日新聞　2020 年 12 月 5 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND46VFBND4UTNB00D.html?iref=comtop_7_05

◇医療従事者をはじめ身近な人に「ありがとう」をＳＮＳで

～感染拡大及び差別・偏見防止を図るため、官民が一丸となった対話型情報発信プロジェクト「#広がれありがとうの輪」を 12 月４日から開始します～

＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0SiQVsz36eGKZNFDY

厚生労働省では､新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底と､医療従事者をはじめ感染者やその周囲の方々に対する差別・偏見をなくすために、ＳＮＳ（交流サイト）を中心とした情報発信を本取組に賛同する組織、個人とともに推し進める「#広がれありがとうの輪」プロジェクトを 12 月４日（金）より開始いたします。

このプロジェクトでは、「感染予防の重要性」や「医療従事者をはじめ身近の人への感謝の想い」を、厚生労働省のほか賛同いただく組織、個人などそれぞれの持つＳＮＳ等で、共通ハッシュタグとなる「#広がれありがとうの輪」を用いて発信します。共感の輪を広め、責め合うのではなく励まし合うことで、感染症に強い社会の実現を目指します。

このような対話型情報発信企画を厚生労働省が実施するのは、今回が初めてとなります。

■「＃広がれありがとうの輪」プロジェクト 概要■
１　名称：「#広がれありがとうの輪」プロジェクト
２　目的：新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底とともに差別・偏見をなくすため、趣旨に賛同する想いとともに情報発信することで感染症に強い社会を実現します
３　実施期間：令和２年 12 月４日（金）～
４　参加方法：企画に賛同される組織、個人の方が持つＳＮＳアカウント等を通じ、「#広がれありがとうの輪」を付けて趣旨に賛同する想いとともに情報発信や拡散をお願いいたします。また、ＳＮＳ発信以外の方法・アイデアのご提案も募集いたします。
５　発信する要素：ありがとう、感染予防（マスク着用、手洗い、体調不良時はお休みを、感染したことを責めない、テレワーク、換気）等
６　表現方法：文章、写真、動画、音声、イラスト、歌、ダンスなど
７　賛同者：本取組について理解し情報発信の協力をして下さる方
８　詳細：以下のリンク先をご覧ください
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishisetsu.html#h2_6

◇マスコミ報道　見出し
・新型コロナ感染拡大抑制 若い世代の移動自粛が必要 専門家指摘
＜NHK　2020 年 12 月４日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201204/k10012745171000.html
・「若い世代が感染拡大」専門家組織、死者数の増加も指摘
＜朝日新聞　2020 年 12 月３日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/5c3d77366233f2c2640534225677e81313ddc350
・重症者と死者増加「医療提供体制に重大な影響生じる恐れ」　専門家組織が警鐘
＜毎日新聞　2020 年 12 月３日＞　https://mainichi.jp/articles/20201203/k00/00m/040/312000c
・新型コロナ感染での嗅覚障害 大規模実態調査へ 厚労省研究班
＜NHK　2020 年 12 月４日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201204/k10012745011000.html
・新型コロナ 女性の雇用に大きな影響 解雇や休業は男性の 1.4 倍
＜NHK　2020 年 12 月４日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201204/k10012745251000.html
****

[3] 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見募集（パブリックコメント）について　　令和２年 12 月４日～令和３年１月４日
＜環境省　2020 年 12 月４日＞　http://www.env.go.jp/press/108492.html
意見公募の対象
○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案の概要
○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案新旧対照条文　　http://www.env.go.jp/press/files/jp/115167.pdf
---

○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案の概要
http://www.env.go.jp/press/files/jp/115166.pdf
１．改正の趣旨
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号。以下「化管法」という。）第２条第２項に規定する第一種指定化学物質及び同条第３項に規定する第二種指定化学物質については、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令（平成12年政令第138号。以下「施行令」という。）で定めることとされている。
今般、新たに第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の対象とすべき化学物質について、薬事・食品衛生

審議会、化学物質審議会及び中央環境審議会より答申（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて（答申）」（令和２年８月））がなされたところであり、これを踏まえ、施行令について所要の改正を行うこととする。

２．改正の内容

（１）第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の追加又は削除

新旧対照表のとおり、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の対象とすべき化学物質について、追加又は削除を行う。

（２）第一種指定化学物質等取扱事業者の要件に係る変更

第一種指定化学物質の追加又は削除に伴い、施行令第４条第１号イ及びロに規定する第一種指定化学物質等取扱事業者の要件について、追加又は修正を行う。

３．根拠条文　　化管法第２条第２項、第３項及び第５項

４．施行期日等　　公布期日：令和３年 1 月中（予定）

　　施行期日：令和４年４月１日（予定）

****

[4] ***<u>医薬品等</u>***

◇<u>HPV ワクチン、男性にも拡大　効能を追加、公的救済対象</u>

＜共同通信　2020 年 12 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/750eb889668bd34dbeb9c6ae4bd38dafc380b4d5

****

[5] ***<u>食品安全衛生関係</u>***

◇<u>食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 195 号）</u>

［官報］　令和 2 年 12 月 4 日　号外　第 253 号　8 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201204/20201204g00253/20201204g002530008f.html

○厚生労働省令第 195 号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十二条の規定に基づき、食品衛生法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 2 年 12 月 4 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令

食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
別表第一（第十二条関係） 一～二百四　（略） <u>二百五　Ｌ－酒石酸カリウム（別名 *d*－酒石酸カリウム）</u> <u>二百六～四百</u>　（略） <u>四百一　メタ酒石酸</u>（新設） <u>四百二～四百六十八</u>　（略）	**別表第一**（第十二条関係） 一～二百四　（略） （新設） <u>二百五～三百九十九</u>　（略） （新設） <u>四百～四百六十六</u>　（略）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

◇<u>食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 380 号）</u>

［官報］　令和 2 年 12 月 4 日　号外　第 253 号　8～56 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201204/20201204g00253/20201204g002530008f.html

○厚生労働省告示第 380 号

食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第十八条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準(昭

和三十四年厚生省告示第三百七十号)の一部を次の表のように改正する。

令和２年12月４日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

―改正項目―

（傍線部分は改正部分）

第３　器具及び容器包装

Ａ　（略）

Ｂ　器具又は容器包装一般の試験法

Ｃ　試薬・試液等

Ｄ　器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格

Ｅ　器具又は容器包装の用途別規格

第４　おもちゃ

Ａ　おもちゃ又はその原材料の規格

Ｂ　おもちゃの製造基準

第５　洗浄剤

Ａ　洗浄剤(もっぱら飲食器の洗浄の用に供されることが目的とされているものを除く。以下Ａにおいて同じ。)の成分規格

◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第381号）

［官報］　令和２年12月４日　号外　第253号　56～60頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201204/20201204g00253/20201204g002530056f.html

○厚生労働省告示第381号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十三条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）の一部を次の表のように改正する。

令和２年12月４日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

―改正項目―

（傍線部分は改正部分）

第２　添加物

Ａ・Ｂ　（略）

Ｃ　試薬・試液等

Ｄ　成分規格・保存基準各条

Ｅ　（略）

Ｆ　使用基準

（略）

臭素酸カリウム

（略）

L－酒石酸カリウム

L－酒石酸カリウムは、ぶどう酒の製造に用いるぶどう果汁及びぶどう酒以外の食品に使用してはならない。

（略）

ソルビン酸カルシウム

（略）

炭酸カルシウムⅡ

炭酸カルシウムⅡは、ぶどう酒の製造に用いるぶどう果汁及びぶどう酒以外の食品に使用してはならない。

（略）

D－マンニトール

（略）

メタ酒石酸

メタ酒石酸は、ぶどう酒以外の食品に使用しではならない。メタ酒石酸の使用量は、ぶどう酒 1kg につき 0.10g 以下でならなければならない。

(略)

◇酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件（国税庁告示第 22 号）

［官報］ 令和２年 12 月４日 本紙 第 387 号 ５頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201204/20201204h00387/20201204h003870005f.html

○国税庁告示第 22 号

酒税法施行規則（昭和三十七年大蔵省令第二十六号）第十三条第八項第三号の規定に基づき、酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件（平成九年国税庁告示第五号）の一部を次のように改正し、令和二年十二月四日から適用する。

令和２年 12 月４日　　国税庁長官　　可部　哲牛

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td>酒類の品目</td><td>混和することができる物品幺</td></tr>
<tr><td>全酒類</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>みりん</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>ビール又は発泡酒</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>果実酒及び甘味果実酒</td><td>ベクチナーゼ、ヘミセルラーゼ、β－グルカナーゼ、カゼイン、カゼインナトリウム、カオリン、パーライト、ばれいしょたんぱく質、酵母たんぱく質抽出物、Ｌ－アスコルビン酸、Ｌ－アスコルビン酸ナトリウム、二酸化硫黄、アルゴン、ＤＬ－酒石酸水素カリウム、Ｌ－酒石酸水素力リウム、アラビアガム、クエン酸、カルボキシメチルセルロースナトリウム、メタ酒石酸、ソルビン酸、ソルビン酸カリウム、リゾチーム、二炭酸ジメチル又はＬ－酒石酸カリウム</td></tr>
</table>
(注)［１～３　略］
４　炭酸カルシウムの成分規格の一つである炭酸カルシウム E を混和することができる酒類は、ぶどうを主原料とした果実酒及ひ甘味果実酒に限る。
５　メタ酒石酸又は L 酒石酸カリウムを混和する
</td><td>
<table>
<tr><td>酒類の品目</td><td>混和することができる物品幺</td></tr>
<tr><td>全酒類</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>みりん</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>ビール又は発泡酒</td><td>［略］</td></tr>
<tr><td>果実酒及び甘味果実酒</td><td>ベクチナーゼ、ヘミセルラーゼ、β－グルカナーゼ、カゼイン、カゼインナトリウム、カオリン、パーライト、ばれいしょたんぱく質、酵母たんぱく質抽出物、Ｌ－アスコルビン酸、Ｌ－アスコルビン酸ナトリウム、二酸化硫黄、アルゴン、ＤＬ－酒石酸水素カリウム、Ｌ－酒石酸水素力リウム、アラビアガム、クエン酸、カルボキシメチルセルロースナトリウム、ソルビン酸、ソルビン酸カリウム、リゾチーム又は二炭酸ジメチル</td></tr>
</table>
(注)［１～３　略］
［新設］
［新設］
</td></tr>
</table>

ことができる果実酒及び甘味果実酒は、ぶどうを主原料としたものに限る。	
備考　表中の[　]の記載は注記である。	

****

[6] ***廃棄物関係***

◇コロナ踏まえ食品ロス削減で提言

＜NHK　2020 年 12 月 5 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20201205/1000057099.html

新型コロナウイルスの感染拡大で外食を控えるなど消費者の行動が変化する中、都の有識者でつくる会議はいわゆる「食品ロス」を減らすため、ＩＣＴ＝情報通信技術を活用して需要予測を高めるべきだなどとする提言をまとめました。

まだ食べられるのに捨てられてしまった食品ロスは平成２９年度に都内で５１万トン、全国では６１２万トン発生したと推計されています。

都は、２０３０年度までに都内の食品ロスを２０００年度の半分まで減らすことを目標にしていて、都の有識者などでつくる会議はこのほど事業者や行政に対する提言をまとめました。

提言では、新型コロナウイルスの影響で外食を控える動きが出るなど消費者の行動が変化しているとして、ＩＣＴ＝情報通信技術を活用し需要予測を高めるべきだと指摘しています。

また、食品ロスの削減に効果があった取り組みをほかの事業者や消費者などが共有できるように都が先導して取り組むことを求めています。

提言を踏まえて、都は、削減に向けた計画を今年度中に策定することにしていて、「製造業から消費者まで情報と意識を共有して連携し、それぞれができることを取り組んでもらえるよう後押ししていきたい」と話しています。

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇「日本の気候変動 2020」を公表しました

＜文部科学省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_00405.html

文部科学省と気象庁は、日本の気候変動について、これまでに観測された事実や、パリ協定の 2℃目標が達成された場合及び現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった場合にあり得る将来予測を対応させてとりまとめた「日本の気候変動 2020 −大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書−」を公表しました。(同時発表：気象庁)

近年、気温の上昇や大雨の頻度増加等、気候変動が各地域で進行してきており、今後更に深刻化していくことが予測されています。

文部科学省と気象庁は、共同で運営する「気候変動に関する懇談会」の助言を受け、日本及びその周辺における大気中の温室効果ガスの状況や、気候システムを構成する諸要素（気温や降水、海面水位・水温など）の観測事実と将来予測をまとめ、「日本の気候変動 2020 −大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書−」として公表しました。

本報告書は、日本における気候変動対策の効果的な推進に資することを目的として作成しています。国や地方公共団体、事業者等において、気候変動に関する政策や行動の立案・決定を行うにあたり、基礎資料として本報告書の「本編」を用い、より詳細な情報が必要な場合に「詳細版」を御参照ください。

公表資料　　https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html

◇温室効果ガス「実質ゼロ」へ 2 兆円規模の基金創設　行政手続き 5 年以内オンライン化　経済対策案

＜毎日新聞　2020 年 12 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/8369f799c215c7699383c8127c9dc8a32fe6798e

---

◇英国、30 年に排出量 68%削減　温室効果ガス目標を引き上げ

＜毎日新聞　2020 年 12 月 5 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201205/k00/00m/030/017000c

****

[8] ***環境安全関係***

◇（仮称）石狩聚富風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2020 年 12 月 4 日＞　http://www.env.go.jp/press/108710.html

◇自動車環境規制で先行する欧米や中国にらみ、電動化へかじ切る政府　新車「脱ガソリン」化
＜毎日新聞　2020 年 12 月 3 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201203/k00/00m/020/339000c
****

[9] *調査、公募、意見募集等*

[公募、意見募集等]

◇「バイオプラスチック導入ロードマップ(案)」に対する意見募集（パブリックコメント）について
　　令和２年 12 月４日～令和３年１月３日
＜環境省　2020 年 12 月 4 日＞　http://www.env.go.jp/press/108733.html
「バイオプラスチック導入ロードマップ（案)」について、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、令和２年12月４日（金）から令和３年１月３日（日）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。
１．意見公募の趣旨・目的・背景
　令和元年５月に策定した「プラスチック資源循環戦略」では、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための重点戦略の１つとして、環境・社会的側面、生分解性プラスチックの分解機能の適切な発揮場面やリサイクル調和性等を整理した上で、バイオプラスチックの素材や用途の指針を示す「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定すること、また2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入するよう目指すことが掲げられています。
　本ロードマップ策定にあたって、関係者の意見を広く聴取したうえで、その内容について検討するため、「バイオプラスチック導入ロードマップ検討会」を設置し、これまで審議を進めてきました。
　今般、検討会で取りまとめられた「バイオプラスチック導入ロードマップ（案)」について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。
意見募集対象
　　「バイオプラスチック導入ロードマップ（案)」について
　　～持続可能なプラスチックの利用に向けて～
　　http://www.env.go.jp/press/files/jp/115173.pdf
****

[10] *その他省庁発表*

◇フィッシング問題への取組に関する意見の掲載について
＜内閣府　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2020/index.html#lst12
****

[11] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・食品安全委員会（第７９９回）の開催について　　12 月 8 日、web 上動画配信
＜内閣府　2016 年 12 月 3 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai799.html
（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
　・遺伝子組換え食品等２品目
　　MAM 株を利用して生産されたα-アミラーゼ
　　DSM32805株を利用して生産されたキモシン
　　(厚生労働省からの説明)
（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
　・添加物「亜硫酸水素アンモニウム水」に係る食品健康影響評価について
　・添加物「ポリビニルイミダゾール-ポリビニルピロリドン共重合体」に係る食品健康影響評価について
　・動物用医薬品「ニトロキシニル」に係る食品健康影響評価について
　・動物用医薬品「メンブトン」に係る食品健康影響評価について

・動物用医薬品「イソメタミジウム」に係る食品健康影響評価について
（３）その他
・食品安全委員会 動物用医薬品専門調査会（第２３９回）の開催について　　12月10日、web 会議、非公開
＜内閣府　2016 年 12 月 3 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_239.html
（１）動物用医薬品（ルバベグロン）に係る食品健康影響評価について
（２）その他
・食品安全委員会 動物用医薬品専門調査会（第２３８回）の開催について　　12月10日、web 会議
＜内閣府　2016 年 12 月 3 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_238.html
（１）動物用医薬品（イソオイゲノール）に係る食品健康影響評価について
（２）その他
・食品安全委員会 農薬第四専門調査会（第５回）の開催について　　１２月１１日、非公開
＜内閣府　2016 年 12 月 3 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai4_senmon_5.html
（１）農薬（マンジプロパミド、メタミホップ）の食品健康影響評価について
（２）その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会（オンライン会議）資料　　12 月 7 日
＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yqSVM716-OIZshBY
１．報告事項
(1)ゲノム編集技術応用食品等の取扱要領の改正について
(2)いわゆる健康食品によるものと疑われる健康被害への対応について
(3)指定成分等含有食品による健康被害報告の相談体制について
２．その他
・薬事・食品衛生審議会薬事分科会　令和２年度第１回血液事業部会を開催します　　12 月 18 日、Ｗｅｂ会議
＜厚生労働省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3rCBJ6lu7PYNpwRY
１ 令和３年度の献血の推進に関する計画（案）について
２ 令和３年度の血液製剤の安定供給に関する計画（案）について
３ その他
・産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会 製紙・板硝子・セメント等ワーキンググループ
12 月 16 日、ＷＥＢ形式
＜経済産業省　2016 年 12 月 3 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36266
1. 製紙・板硝子・セメント等業種の低炭素社会実行計画について
2. その他
・総合資源エネルギー調査会　資源・燃料分科会　石油・天然ガス小委員会（第 12 回）　　12 月 8 日
＜経済産業省　2016 年 12 月 3 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36285
2030 年/2050 年を見据えた石油・天然ガス政策
・産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会（第１３回）　　12 月 11 日
＜経済産業省　2016 年 12 月 3 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36265
1. 「液化石油ガス安全高度化計画 2030」（次期保安対策指針）の策定について
2. 液石法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲について
3. 福島県郡山市飲食店爆発事故について
4. 新型コロナを契機とした対策
5. 自然災害対策について（容器流出対策など）
・総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会/電力・ガス事業分科会

電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ（第 28 回）　　12 月 11 日、オンライン
＜経済産業省　2016 年 12 月 4 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36305
1. 各社の出力制御の見通し等の算定について
2. 系統連系に関する各地域の個別課題について
・日本産業標準調査会　標準第一部会　第２５回金属・無機材料技術専門委員会　　12 月 16 日、WEB 会議
＜経済産業省　2016 年 12 月 4 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36325
1. 前回議事録の確認について
2. 日本産業規格の改正について
3. その他
・研究環境基盤部会　共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会（第 10 期）（第 10 回）の開催について　　12 月 14 日、オンライン会議
＜文部科学省　2016 年 12 月 4 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwXacvDkflg8rbJ
1. 国立大学における共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第 3 期中期目標期間における期末評価要項について
2. 国立大学における共同利用・共同研究拠点の令和 4 年度からの新規認定に関する要項について
3. その他
・第 4 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会（第 3 回）の開催について
　　12 月 9 日
＜文部科学省　2016 年 12 月 4 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwXacvDkflg8rbK
1. 関係者からのヒアリング
2. 自由討議
3. その他
・「がん教育」に関する懇談会（令和 2 年度）　　12 月 10 日
＜文部科学省　2016 年 12 月 3 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwVacvGyKff7AbE
1　がん教育総合支援事業（外部講師を用いたがん教育ガイドライン等の改訂）について
2　「がん教育推進のための教材」「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」「指導参考資料」改訂の御意見について
・「全国学生調査」に関する有識者会議（第 3 回）の開催について　　12 月 10 日、WEB 会議
＜文部科学省　2016 年 12 月 3 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwVacvGyKff7AbG
1. 「全国学生調査」の本格実施及び令和３年度試行実施に向けた意見交換
2. その他

[開催記録、報告、資料等]
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料（オンライン会議）
　　12 月４日、オンライン会議
＜厚生労働省　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yqUCkNvH3qWrNpBY
（１）食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について
・動物用医薬品ジクロロイソシアヌル酸
・農薬シフルメトフェン
・農薬チアジニル
・農薬チエンカルバゾンメチル
・動物用医薬品ゲンチアナバイオレット
（２）その他
・発出予定の試験法について

・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)　　12 月 4 日
＜厚生労働省　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_pE2pO_z6pGfAGRY
１ 食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
２ その他
****
[12] *その他*
◇*インフルエンザ、感染症関係*
・兵庫県淡路市での高病原性鳥インフルエンザ発生（家きん国内 10 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　2020 年 12 月 3 日＞　https://www.env.go.jp/press/108767.html
・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 15 例目）について
＜環境省　2020 年 12 月 3 日＞　https://www.env.go.jp/press/108766.html
・宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内12例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2016年12月3日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201203_3.html
・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内15例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り 開催について
＜農林水産省　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201203.html
・宮崎県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 15 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201204_2.html
・香川県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 13 例目及び 14 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2016 年 12 月 4 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201204.html
----
・昨年比「600 分の 1」の衝撃　日本のインフルエンザ「消滅状態」は続くのか
＜YAHOO!JAPAN ニュース　2020 年 12 月 5 日＞
https://news.yahoo.co.jp/byline/mamoruichikawa/20201205-00210138/

◇*薬物関係*
・米、マリフアナ合法化法案を可決 下院で史上初、中央政界にも機運
＜共同通信　2020 年 12 月 5 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/77dcb72c347eb07fc41ce38258dd2899174283fb
---
◇*その他*
・大学支援の基金創設へ　3 年後めどに 10 兆円規模を目指す
＜NHK　2020 年 12 月 5 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201205/k10012747261000.html
大学の国際競争力を強化し、世界トップレベルの研究開発を後押ししようと、政府は、若手研究者の人材育成や研究施設の整備を支援するための基金を新たに設ける方針を固め、産官学で資金を調達しながら、3 年後をめどに 10 兆円規模を目指したいとしています。
世界各国で技術革新への取り組みが進められる中、政府は、国内の大学の国際競争力を強化し、世界トップレベルの研究開発を進められる環境を整える必要があるとして、それを支援するための基金を新たに設ける方針を固めました。
基金は、外部の投資機関が運用し、得られた利益を世界的な研究開発、人事や経営の改革などに積極的に取り組んでいる大学に分配する仕組みで、若手研究者の人材育成や処遇の改善をはじめ、研究施設の整備などに充てるとしています。
政府は、来年度から、財政投融資などを元手に 4 兆 5000 億円規模で運用を始め、その後、産業界からの資金や、

大学本体による資金運用なども拡大することで、3 年後をめどに 10 兆円規模とすることを目指したいとしています。
政府は、今年度の第 3 次補正予算案に 5000 億円を計上し、基金の運用に必要な法整備を検討していくことにしています。

・研究費の申請手続き簡素化　教員の研究時間を確保
＜共同通信　2020 年 12 月 4 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/a11cbbfb182cd9fab6d93b230939219d8a2b1347
　井上信治科学技術担当相は 4 日の閣議後会見で、政府が出している研究費の申請手続きを一本化し、手続きを簡素化することを決めたと発表した。大学教員らの研究時間を確保するのが狙い。井上氏は「研究に集中できる環境整備を進める」と説明。本年度中にルールを作り、来年 4 月 1 日から実施する。
　政府各省などの研究費は「競争的資金」とそれ以外に大別され、それぞれ手続きが異なっている。また大学や研究機関に資金を配分する組織ごとに手続き方法が異なることで、教員や事務員らの作業が煩雑になっていることが問題になっていた。

・「京大 100 人論文」オンラインで全国版に　発表者も読者も匿名で本音の対話
＜毎日新聞　2020 年 12 月 3 日＞　https://mainichi.jp/articles/20201203/k00/00m/040/049000c
　約 100 人の研究者らが匿名で研究テーマをボードに掲示し、来場者が匿名で意見を書き込むことで肩書を離れた本音の対話を実現するユニークな企画「京大 100 人論文」が 11 日から 15 日までの 5 日間、初めてオンラインで開催される。100 人論文は京都大が 5 年前に始め、研究の活性化や異分野研究の融合にもつながるとして他大学にも広がっている。今年は新型コロナウイルス感染拡大でオンラインになったが逆に場所を問わない利点を生かして京大以外の発表者も受け付ける「全国拡大版」として開催する。
　◇2015 年度にスタート
　「研究者としての自分の『問い』がいかほどのものか。（論文生産とか資金獲得とかはいったん横におき）むき出しの自分の興味関心、それこそを今日は磨きあおう」。プロジェクトの特設サイトには、「選択と集中」や「役に立つ研究」が侵食する昨今の研究環境に対するアイロニーともとれるメッセージが躍る。
　京大・学際融合教育研究推進センターが主催し 2015 年度に始まった 100 人論文は、さまざまな分野の研究者が「生涯かけて追いかけたいテーマ・学術的問い」「それに関して自分は何をしてきたか」「これからどんなことがしたいか」を簡潔にまとめた主張 3 点と印象的なイメージ画像をボードに掲示し、来場者が意見やアイデアを書いた付箋を貼る仕組み。付箋の“肉筆感”が企画を盛り上げる特徴だ。
　閲覧や付箋の貼り付けは企業や学生、大学職員など誰でもでき、付箋の内容は後日事務局が取りまとめて公開し、マッチングも行う。連絡先の交換に至るケースも毎回 40 件ほどあり、昨年度は来場大学 26 校、来場企業 47 社で 1300 枚以上の付箋が貼られた。共同研究や共著論文の執筆に発展することもあり、近年は同様の企画が筑波大や横浜国立大、広島大など各地で開催されている。
　◇フラットに意見交換
　立案した同センターの宮野公樹准教授は「肩書や所属などのバイアスを取り除いてこそ本当の対話は実現される。教授・准教授はもちろん、博士課程の院生から大学職員までが研究テーマを掲示し、フラットに意見交換している。それが本来の大学の姿だと思う」と語る。
　オンライン開催となる今年は、目玉の付箋貼りを特設サイトのバーチャルホワイトボードシステムで再現。外部を含めた研究者 100 人程度の研究テーマの掲示を行い、閲覧やコメントはサイト上で誰でもできる。宮野准教授は「生きのいい研究者、すなわちオープンマインドでフットワークの軽い研究者をいかに集めるかだけに注力した」と活発な対話を期待する。
　詳細は特設サイト（https://www.cpier.info/2020-100nin）。
****
[付録]
◇「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」ページを公開しました

＜厚生労働省　2016 年 12 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=kWjWSAEtXTjU7pIDY

介護施設等への布製マスクの配布については､介護施設等の利用者や職員の方の感染拡大を防止する観点から、３月中旬以降、国で買い上げて配布してきたところです。

これまでは、介護施設等のうち、希望する施設に対して配布を実施してきたところですが、現在のマスク需給状況等も踏まえ、既に配布を行った介護施設等も含め、あらためて、希望する介護施設等に対し、配布することとしました。

「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」

（令和２年 12 月３日厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）ほか連名事務連絡）

布製マスク配布に関する介護施設等向けリーフレットはこちら

配布を希望する介護施設等への配布方法は以下のとおりです。

〇募集時期：令和２年 12 月４日（金）～当面の間

〇募集の方法・配布の流れ

申込様式（EXCEL）に必要項目を入力の上、専用メールアドレス「maskhaifukibou@mhlw.go.jp」へ様式を添付の上送付。

申込様式（EXCEL）はこちら

布製マスクの配布に関する電話相談窓

０１２０－８２９－１７８（9～１８時：土日祝日も実施）へ

申出から配布までは概ね３週間程度の見込みです。

〇配布対象施設：介護施設、障害者施設、児童福祉施設、福祉事務所等

配布対象となる施設・サービス等の種類については、（上記の事務連絡「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」の４ページ「配布対象となる施設・サービス等の種類」を参照してください。

介護事業所のうち訪問･通所系サービス､介護予防サービス及び介護予防･日常生活支援総合事業（介護予防･生活支援サービス事業に限る。）の利用者分については、ケアマネジャー・地域包括支援センターからの申出となります。介護施設・事業所等における具体的な配布方法については以下の事務連絡を参照してください。

「介護施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について」

（令和２年 12 月３日厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）ほか連名事務連絡）

〇配布枚数：原則として 100 枚単位で各施設等で必要な枚数を配布。

※ 100 枚未満でご希望の場合には、コールセンター宛てにお電話にてご相談いただきますようお願いします。

◇「<u>携帯料金プランに関する注意喚起「自分に合った料金プランになっていますか?」を公表しました。</u>

＜消費者庁　2016 年 12 月 4 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/information_003/index.html

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/information_003/assets/consumer_policy_cms102_1204_01.pdf

消費者庁では、携帯電話の料金プランに関して、サービス品質や乗り換え手続きに関し誤解されていると思われる情報を正しく理解していただくための情報提供を行っています。

携帯電話の料金プランについて、ご自身が契約されているプランや利用状況を今一度ご確認いただき、適切な事業者や料金プランをご選択ください。

・<u>携帯電話の料金プラン、最適？　消費者庁、注意点を説明</u>

＜共同通信　2020 年 12 月 4 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/b9d919c663f20e3d48f1cc3f360c0e2c3eacff33

消費者庁は 4 日、携帯電話料金について、各消費者にとって最適なプランの内容と、実際に契約しているプラン内容との間にずれがあり、損をしている可能性があるとして、契約時に注意すべきポイントをまとめたチラシを作成し、同庁のウェブサイトに公開した。担当者は「自分の契約プランが実際の利用状況に適しているかどうかを確認し、賢く利用を」と呼び掛けた。

同庁消費者政策課の内藤茂雄課長は「消費者の多くは契約したプランより、実際に使用するデータ通信が少な

い」と指摘。調査したところ、1 ギガバイトの通信料でメール 2 千通の送受信や、4 時間の動画視聴が可能という。
********** 以上 **********